



保育理念

子どもの最善の利益を

考慮し

子ども一人ひとりの幸福に貢献する

◆「子どもの最善の利益」は、児童福祉法や子どもの権利条約にもうたわれている文言で、国際社会でも広く浸透している子ども福祉の基本理念です。当園では、保育運営におけるあらゆることにおいて「子どもの最善の利益」を基本として、子どもの立場に立った支援に努めます。

◆子どもは、自らの可能性を最大限に発揮しようとする主体的存在です。私たちはその心に寄り添い支えることを通して、一人ひとりが主体としての自分を生きることができるよう全力を尽くしていきます。

◆当園では、子どもを一人の人間として尊重するとともに、子どもが権利の主体であるという認識を持って保育にあたります。また、職員一人ひとりの存在が子どもたちに与える影響の大きさを自覚して、常に人間性や専門性の向上に努め、全ての子どもたちに深い愛情を持ってかかわります。



保育目標

健康で

明るく、思いやりのある

子ども

生活習慣を身につけ、

自主性のある

子ども

◆生涯を通じて健康で安全な生活を営む基盤は、乳幼児期における安定した温もりある生活によって育まれます。子どもたちが自立に向かうために必要な土台を、保育園の生活やあそび、様々な活動を通してしっかりと養います。

◆一人ひとりが尊重され大切にされることを通して子どもは人への信頼感を深め、自己肯定感を持てるようになります。そのような内面の育ちが、自分以外の人への共感や思いやりとなってよい人間関係を築いていく力が育まれます。

◆当園では、子どもの発育発達状況に応じて健やかに生活していくための望ましい習慣を身に付けられるよう支援します。そして、子どもたちがそのような生活習慣を積み重ねながらしなければならないことを自分からすすんで行動する、という自主性の育ちにつなげていきます。

保育方針

Part 1



家庭と保育園が協力しあって

子ども一人ひとりの

個性を大切に

互いを思いやる心を育てながら

楽しく生活できるよう

援助する

◆保育は、保護者と共に子どもを育てる営みです。子どもの1日を通した生活を視野に入れ、保護者の皆さまに寄り添いながら家庭との連携を密にしていきます。

◆日常の様々な機会を活用し、子どもの日々の様子の伝達や収集、保育の意図の説明などを通して、ご家庭との相互理解を図ります。

◆子どもの発達過程や個人差に配慮しながら、一人ひとりが自分らしさを十分に発揮できるよう適切な働きかけを心がけます。

◆子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果ある充実したものになるよう支援します。

保育方針

Part2



家庭のようにゆったりとした雰囲気と

恵まれた自然の中で

子どもの主体性や

豊かな人間性が

育まれるよう

援助する

◆子ども自らが環境に関わり、自発的にいきいきと活動しながら、様々な経験を積んでいくことができるような環境づくりに努めます。また、あたたか味のある柔らかな雰囲気を大切にすることで、子どもたちがくつろぎやすくなるよう細やかな配慮を心がけます。

◆子どもの活動が豊かに展開されるよう、保健的環境や安全の確保などに努めます
※感染症対策として、3密回避のための空間確保や換気等を実施。また、災害対策では危険な物品を極力減らし、安全を最優先します。

◆古くからの歴史があり、水と緑豊かな地域の環境に四季を通して親しみながら、子どもたちの五感を刺激します。

◆子どもたちに人と関わる力が育まれるよう、子ども自らが周囲の友だちや大人と関わるができるよう支援します。



保育方針

Part3

在園児保護者の支援を

積極的に

すすめるとともに

地域の保護者支援にも

努める

◆保育が保護者と緊密な連携の下で行われることは、子どもの最善の利益を考慮し子どもの福祉を重視した子育て支援を進める上で極めて重要です。

◆ご家庭と園が理解し合い、その関係を深めるための具体的な手段として、連絡帳（虹ノート）、個人面談、クラス懇談会、お便り、送迎時の対話、保育参加、行事などを実施しています。

◆子どもの安全と健康を確保し、様々な家庭の事情に寄り添うための緊急対応として、必要に応じた個別支援を行います。（PCS対象：在園児・その他）

◆近年、地域における子育て支援の役割がより一層重視されている状況を踏まえ、保育の専門的機能等を地域の子育て支援にもいかしていきます。